

# S

# hiki

今回の定例会



議会だよりしき No.208 2025.5.1

3月定例会等の情報をお伝えします

一般質問	P 2～9
議案等一覧及び審議結果	P 10～11
各議員の表決状況について	P 11
議会からのお知らせ	P 12

写真タイトル **紅梅** (慶應義塾志木高等学校鈴木啓太さん撮影)



今村弘志議長

# ここが聞きたい!!

## 一般質問

皆様の生活にかかわる  
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

3月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和7年3月11日～3月13日実施)

### ◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

### ◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

### ◆質問の制限時間は？

3月定例会においては、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

### ◆一般質問の順番について

一般質問は、議長の許可を得て、質問することができます。質問の要旨を定められた期間内に議長へ文書で通告した順番となります。

### ◆一般質問資料の投影について

令和5年3月定例会から、議会ICT化の取組として、インターネット中継及び議場内のマルチビジョン等で資料の投影を行っています。

今議会では、3名の議員が資料の投影を実施しました。写真や画像を映すことによって、質問の内容をよりわかりやすく示すことができます。

9ページ下段の志木市議会インターネット中継から一般質問の様子をご覧ください。





鈴木 潔



## 下水道（汚水）の 管理運営について

八潮市で下水道管陥没事故が発生し、秋田県男鹿市では汚水管補修工事中に3人が死亡との報道があった。本市では昭和57年4月に下水道の供用が開始され、43年経過し汚水管の老朽化が進んでいる。対策が必要と思うが、現状と課題を含め管理運営に問題はなにか。また、大口径の汚水管があるが、主要な汚水管の材質や大きさ、埋設されている深さについて伺う。

県管理下の流域下水道管について、市は荒川右岸流域下水道の流域にあり、八潮市と同規模の直径4メートルの大口徑の管と、直径2・3メートルの流域下水道管が埋設されている。流域下水道管には曲がり箇所が数箇所あり、汚物等がたまりやすく、硫化水素が発生しやすいと想定される。流域下水道は川越から和光まであり、陥没事故等が発生した場合、上流流域の自治体に下水道の使用自粛が要請されるな

ど大きな影響が生じる。市内の流域下水道は、八潮市の事故後、国土交通省の要請で緊急点検し、異常はないと認識しているが、県に対し、より詳細な早期点検実施の要望をお願いする。

### ◎上下水道部長

市が管理する汚水管は、最大のもので直径1・5メートルの鉄筋コンクリート管で、新河岸川を横断している伏越管があり、汚水管の上部までの深さは約10メートルで、毎年、伏越管の清掃点検を実施している。また、平成28年度から平成30年度までの3年間で汚水管全線のカメラ調査を実施し、結果をもとに令和3年度にストックマネジメント計画を策定し、老朽化対策に取り組んでいる。老朽化した汚水管の更新には、点検や調査から設計工事まで多額の費用が見込まれ、費用対効果も検証し取り組んでいく。

市内には県管理下の大口徑の二本の流域下水道管が通っており、湾曲している部分が複数箇所ある。荒川右岸流域下水道の下流域に当たり、汚水管に損傷等が発生した場合は、上流流域の流域下水道構成市への影響も大きいことから、県に対し、より詳細な点検の実施を要望していく。

### その他の質問項目

#### ● 施政方針について



天田 いづみ



## 小・中学校、そして地域社会 と融合する学校教育に向けて

教育行政は、今だけを見ていては、少子高齢化が加速し、社会が変容していく中で子どもたちをよりよく育て、よりよい社会人になるよう導いていくという責任は果たせないのではないが。先を見通し、発達段階及び地域の実態に即した教育をしてほしいと考える。来年度から志木市全域、4つの学区で小中一貫教育を進めていく中で、小・中学校そして地域社会と融合する学校教育に向けて、今後の方向性について、どのような考えか伺う。

### ◎ 教育長

令和7年度に全中学校区で小中一貫教育が始まる。令和9年度に開校予定の義務教育学校は、特に小・中学校の文化を融合し、強みに変えていくことができる。小学校教員のきめ細やかな授業づくりや支援、学級担任の子どもとの向き合い方、中学校教員の先を見

据えた具体的な指導や教科の専門性の高い指導、全ての教職員が子どもたちを支援する組織の在り方など、それぞれの良さを融合させ、教育活動を見直す機会をつくり、一人ひとりの可能性を伸ばす教育を目指す。（仮称）HELLOスクエアは、地域の方と子どもたち、子どもたち同士が集い、触れ合い、交流を生み出す場として検討を進めていく。

基礎期である1年生から4年生では、スマート教員を活用し、複数・少人数指導体制で学習習慣を身につけ、学んだことを自信を持って発信できる力を育成する。充実期である5年生から7年生では、コネクト支援教員を活用し、乗り入れ指導で、小・中学校の学びをつなぎ、専門的な指導やつまずきやすい学習内容に対応した指導体制を実現する。発展期である8、9年生では、積み上げた学びの総まとめとし、社会的課題を解決する具体策への理解と実行力を深める取組を通し、課題と向き合い自身を高める力の育成を目指す。様々なアイデアを学校と地域が共に考え、つくり上げ、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育を実現するため、小中一貫教育を推進していく。

### その他の質問項目

● 上下水道管路等の老朽化対策について  
● だれもがつながり支え合える志木市に向けた取組について



小池 真由美



## 乳幼児健診について

小学校入学前の段階で、発達障がい  
を把握し適切な支援を受けるために  
は、乳幼児健診が重要である。市町村  
への義務づけは1歳6か月と3歳が対  
象の健診だが、3歳までの発達障がい  
の有無の判断は難しい。発達障がいは、  
不登校の要因の一つと言われ、早期発  
見により、安心して就学するために有  
効なのが5歳児健診で、特別な配慮が  
必要な幼児を早期発見し、適切な介入  
を実施して、保護者に対し課題への気  
づき、子どもに対し日常生活への適応  
を向上させることを目的にしている。

近隣では、和光市が令和6年度に5  
歳児健診を導入したが、全国では14%  
にとどまり、財政負担や医療関係者の  
確保が進まないこと等が背景にある。  
国は、令和10年度までに5歳児健診の  
実施率100%を目指している。

5歳という年齢は、言語理解や社会  
性が発達する時期で、発達障がいが高

化しやすい時期と言える。スムーズ  
に学校生活をスタートさせる上で、5  
歳児健診の役割は大きいが、本市での  
5歳児健診の実施について伺う。

◎子ども・健康部長

5歳児健診は、言葉や行動などの発  
達状況を確認し、所見が認められた場  
合、就学を見据え子どもの状況に応じ  
早期に適切な支援につなげるための事  
業である。特別な配慮が必要な子ども  
に対し、公認心理師などの専門職に直  
接相談できる保護者支援の機会にもな  
り、円滑な就学に向けて、実施の有効  
性、必要性を認識している。

乳幼児健診は、3か月児健診、9か  
月児健診、1歳6か月児健診、3歳児  
健診を集団健診で実施している。3歳  
児健診受診後の精神発達面のフォロー  
アップは、児童発達相談センターす  
きつぷで担い、公認心理師や作業療法  
士、言語聴覚士等による個別相談やグ  
ループ支援に加え、幼稚園や保育園へ  
の巡回相談等を行い、家族や職員を支  
援している。健診時の協力医師の確保、  
フォローアップ体制整備、費用など諸  
課題を踏まえ、関係機関と連携を図り  
健診実施に向け議論を深めていく。

## その他の質問項目

- 教育施策の推進について
- 児童・生徒の健康診断について
- 災害対策について



阿部 竜一



## 柳瀬川駅ホームドアについて

志木駅にホームドアが設置され、5  
年になる。東武東上線では、ほかの駅  
に比べ、早い段階で設置されたと認識  
している。柳瀬川駅についても、要望  
していると聞いている。今後の実現に  
向けての見通し、進捗状況などを伺う。

また、国の施策で市町村がバリアフ  
リー基本構想に位置つけた駅は、3分  
の1だった国の補助率を2分の1に引  
き上げることができる補助もあるよう  
だが、早期実現を望む。

新座市、富士見市、三芳町にも柳瀬  
川駅を生活圏としている地域があり、  
負担の分担ということも考えられるの  
ではないか。柳瀬川駅ホームドア設置  
について、市長の所見を伺う。

◎志木市長

柳瀬川駅は、隣接する志木ニュータ  
ウンの高齢化率が48%を超え、多くの  
高齢者が利用し、ホームの幅がほかの

駅に比べ狭く、勾配もきつく感じられ、  
安全面に課題があると認識している。

柳瀬川駅のホームドア設置について  
は、東武東上線沿線の川越市から和光  
市までの自治体で構成する東武東上線  
改善対策協議会で毎年要望し、要望活  
動の結果、発表された東武鉄道の駅設  
備のバリアフリー化を進める計画で、  
新たに具体的に年度目標が示され、柳  
瀬川駅は2035年度までにホーム柵  
を優先整備する駅に位置づけられた。  
ホームドア設置の費用は、国、地方自  
治体、鉄道事業者がそれぞれ負担する  
方法で整備が進められてきたが、国土  
交通省で、ホームドアの整備に必要な  
費用を乗車運賃に上乗せできる鉄道駅  
バリアフリー料金制度が創設された。

東武鉄道の整備計画は、この制度を活  
用したものとなっており、2023年  
3月よりホームドア設置に係る費用が  
乗車運賃に加算されており、今後、ホ  
ムドア設置に係る自治体の費用負担が  
なくなることも想定され、補助金や市  
の負担の取扱いについて引き続き情報  
収集に努めるとともに、柳瀬川駅ホ  
ムドアの早期設置に向け、協議会にお  
いて継続的に要望を行っていく。

## その他の質問項目

- ほこみち（歩行者利便増進道路）制度を  
利用したにぎわいづくりについて
- 柳瀬川駅西口の安全対策について
- 八潮市の道路陥没事故を受けて



田畑 寛治



### ホームページ、SNSや町内会を利用した市民の市政参加について

DXやAIなどは、先進的な自治体では市民向けのサービスとして既にある段階にある。行政事務にAIを使うことは志木市でもスタートしているが、他市では一歩二歩進んだ取組が実施されていると思う。志木市のような小さい自治体では、手が届きませんという声も聞こえてくるが、逆ではないかと考える。DXやAIなどは、小規模な自治体であっても大きいところに向けを取らないようなサービスが提供できる、そういう能力をもたらすためのツールであると考え。志木市において、デジタル民主主義に関する取組が何か行われているか伺う。

#### ◎総合行政部長

現在、市民が建設的な意見、要望、アイデア等を提言し市政に参加する仕組みとして、市長への手紙事業や市民意見公募手続などを実施し、意見やアイ

デアを市の様々な施策や業務改善等に積極的に取り入れ、市民力が生きる協働のまちづくりを進めている。

また、市のホームページには様々な問合せなどに気軽に利用できる問合せフォームを設けており、市長への手紙事業を含めると、年間約650件に上る多くの市民に利用されている。

政策形成等の手法として、インターネット上のデジタルツールを用いた取組の実施事例は把握しているが、インターネットを活用する世代等には偏りがあることから、インターネット上の意見や議論のみをもって政策形成を行うには課題があると認識している。

また、市民からの意見やアイデアは、様々な会議や審議会での議論、分野別計画策定時のワークショップなど、オンライン上に限らず、幅広い手法を用いて市民からの意見を聴取することが重要であり、そこで得られた意見、アイデアを参考に政策形成を行い、最終的には市議会で議論され決定されるプロセスが肝要であると考えている。

今後とも時代の趨勢を捉えながらデジタルツールを活用するとともに、デジタル、対面を問わず、幅広い方法で市民から意見、アイデアを拾い、政策形成に役立てていく。

#### その他の質問項目

- 義務教育学校について
- マイナンバーカードについて



上野 琢磨



### 教育施策について

給食費無償化について、今年度予算の中で、物価高騰対策ということで、国からの補助金を得て、値上がり分の補助が1年間行われる。先日、国会で学校給食費無償化の法案が野党から提出され、無償化の機運が高まっている。現在は、自治体独自で無償化を実現している状況で、東京都内では当たり前になり、埼玉県でも、2024年7月時点で坂戸市や所沢市などをはじめ14の自治体が独自財源で通年の無償化を実現し、越生町では、一部財源に国の交付金を活用し、実現している。

学校給食費の無償化は、市民からの要望も高く、物価高騰に対する家計への負担軽減といった意味でも効果があり、近隣市でもまだ実現していないというところで、志木市がいち早く手を挙げることで、選ばれる志木市の実現への好材料になるのではと考えるが、学校給食費無償化について所見を伺う。

#### ◎教育長

学校給食を無償化している自治体があることは認識しているが、学校給食法において、施設、設備及び運営に係る経費以外は、学校給食を受ける児童、または生徒の保護者が負担することとなっており、給食費の無償化は国策と捉える必要があると考える。

本市の学校給食は、令和4年7月分から現在に至るまで、小・中学校の給食高騰分の補助を継続して行っている。令和4年11月分から令和5年1月分までと令和6年4月分から6月分までの間、小・中学校の給食費の無償化事業も実施した。令和6年7月分の給食費から、小・中学生を3人以上養育している世帯に対し、3人目以降の給食費について無償とする多子世帯給食費無償化事業も実施している。これらの事業は、物価高騰に伴う子育て世帯の負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用して、実施したものである。

#### その他の質問項目

- 新複合施設について
- PFAS（有機フッ素化合物）の全国調査について



高山 優太



## 新複合施設について

新複合施設建設費が116億円を超える場合、市民が建設を望むか。コンサルタント会社の独自調査で標準建築指数の上昇が2022年から2024年で約1.6倍なのに対し、建設費が当初の64・1億円から116億円と約2倍に増加した理由、公共施設等適正管理推進事業債が活用できなかった場合の対応策、建築費膨張による大幅な仕様変更の可能性について伺う。

市民会館のみ現跡地に単独建設し、市民体育館の長寿命化を行う既存施設活用の場合、費用面の差について伺う。建設から40年以上経過し、25年後に施設の建て替えが必要と再整備基本計画に記載あるが、40年以上経過し、25年後に施設の建て替えが必要な可能性があると記載でなく、建て替えが必要とする根拠は何か。今後、建設費が膨張する可能性があり、民意を問い直す必要があると思うが、所見を伺う。

◎市長公室長

新複合施設建設事業費は、計画策定時64・1億円を予定したが、建築資材や人件費高騰で、昨年3月の入札予定時点で115億円を見込み、令和9年度の建設着工時、想定を超えることも予測され、建設市場の動向を注視し、適正な建設事業費の算出に努めていく。また、活用予定の公共施設等適正管理推進事業債は、令和8年度までの事業が対象とされ、本制度は平成27年に創設され、対象を拡大しながら延長が繰り返され、来年度から旧施設の除却事業が追加された。公共施設集約化等は国策で、動向を注視していく。

市民会館は、国が示す標準仕様様に合わせ耐用年数65年、残り20年が限度と見込んでいる。現体育館は耐震機能の不足と、壁、配管、機械・電気設備などの老朽化が進んでいる。再整備の検討においては、調整池の上に建ち、館地区の一団地認定もあり、施設を大きくできないことも踏まえ、耐震化だけでなく、大規模改修も必要となると、建て替え程度の費用が当然かかることを考え、現時点で複合化が一番の得策と考える。

### その他の質問項目

- 災害対策について
- 空き家対策について



中村 智紀



## 義務教育学校について

1点目、未就学児と志木第一小学校、志木第四小学校の保護者への説明スケジュールを伺う。2点目、4-3-2のカリキュラムへの保護者の理解が深まっておらず、広く伝える必要があるが、今後どのような形で深めていくか。3点目、全体配置で、4年、5年、6年だけ中央エリアで校舎が分かれているが、どう連携を取っていくか。志木第二中学校中央校舎と志木第四小学校西エリア、動線、東校舎と中央校舎をつなぐ(仮称)コミュニティウォークの安全確保をどう想定しているか。4点目、校門を新しく造るか等、考える議題があると思うが、(仮称)コミュニティウォークと隣接する(仮称)HELLOスクエアをどう活用するか。最後に、校長、副校長、教頭2名の4名体制で義務教育学校をシミュレーションしているが、4名とも中央校舎に

いるのか、配置的な考えを伺う。

◎教育政策部長

小中一貫教育における4-3-2の学年段階の区切りなどは、引き続き懇談会や未就学児の保護者対象の入学説明会などの機会を活用し、説明していく。その他にも小中一貫教育ポータルサイトを活用し、小中一貫教育ニュースやQ&Aの随時更新など、本市の小中一貫教育に関する最新情報の発信を継続し、疑問や不安などについても個別に受け止め、よりよい義務教育学校の設置に向け意見交換を進めていく。

学年間の連携は、(仮称)コミュニティウォークにより校舎が一体的になり、日常的な連携が可能となる。中央エリアと西エリアの動線は、西エリアの幸町側の門であるクローバー門の活用を想定し、引き続き検討していく。

また、志木の森学園の顔となる(仮称)HELLOスクエアの活用は、地域の方と子どもたち、子どもたち同士が集い触れ合うような交流を見いだす場として、検討を進めている。

さらに、中央校舎の職員室及び東校舎の総合事務室に学校の管理職が常駐する体制を整えていく。

### その他の質問項目

- ペアレントメンター養成について
- 外国籍児童に対する受入れ、支援体制について
- 民生委員・児童委員の担い手不足について

## 一般質問



吉澤 富美夫

LINEを活用した  
取組について

市では、試験運用を経て平成29年4月から公式LINEを本格運用し、イベント情報や魅力発信など、一定の成果を上げている。LINEを利用した通報システムを構築している近隣市も見受けられ、効果が高いと思うが、LINEを活用した取組について伺う。

八潮市の道路陥没事故は市民に大きな不安を与え、市内でも道路などに異変が生じ、事故が発生する可能性がある。発生を防ぐために事前通報が大きな効果を発揮すると考える。

道路の陥没や損傷、公園の遊具の破損、不法投棄などを市民が発見した際に、LINEアプリを活用することにより、通報者は電話問合せや窓口まで行く必要なく、詳しい状況をカメラで撮影し、送信することで伝えることができる。通報者は市役所の開庁時間に限らず、いつでも送信することができ、担当者は登庁してから、すぐに状況を

知ることで、効率も上がる。市民が簡単に通報できるLINEを活用した仕組が構築できないか、市の考えを伺う。

◎総合行政部長

現在、道路の異変や公園の遊具の故障、不法投棄など、危険箇所などに関する通報は、市ホームページ内の専用問合せフォームや市長への手紙事業を活用し、情報提供いただいている。また、公式LINEには、約8,500人と多くの登録があり、イベントや施策などの情報を発信している。

LINEを活用した通報制度は、異変を発見した市民がスマートフォンで撮影した画像を添付し、手軽に通報できる仕組で、添付の画像により状況確認や場所の特定がしやすくなるなど、利点があるものと認識している。

市公式LINEメニューを見直し、通報を行う市民と通報を受けた市の双方にとって、より利便性の高い通報フォームへと改善し、運用をしていく。

## その他の質問項目

●災害時の対策について

●避難所の環境改善に向けた国際基準の「スフィア基準」を導入することについて

●人権教育について



岡島 貴弘

「志木市役所前」及び「市場坂上」  
交差点の歩車分離式信号化につ  
いて

おとしの6月議会、市役所前交差点のスクランブル化と歩車分離式の質問で、スクランブル化は難しく歩車分離式への変更は和光富士見バイパス一部開通に伴う県での交通量調査の結果を待ち協議すると答弁があった。

市役所前及び市場坂上の交差点は危険な状態で、市場坂上交差点は高齢者が渡るとき、車が目の前を通過することがあり保育園の散歩コースにもなっている。市役所前の交差点横断歩道は、柏町一丁目から宗岡第四小学校、宗岡中学校へ通う子どもが通学に使い、交通指導員が立っているが子どもとの隙間を車等が突っ込んでくる状況で、子どもたちも不安で保護者からも安心・安全確保のために歩車分離式に変更できないかと相談がある。

市役所前及び市場坂上の交差点の歩車分離式信号化について、県による調査結果と今後の対応について伺う。

◎都市整備部長

県による市役所前交差点の交通量調査は、国道254バイパス開通前は令和4年11月、開通後は令和6年5月に実施され、結果、車両の通過と歩行者の横断が交わる県道保谷志木線から県道ふじみ野朝霞線に左折及び右折する車両台数は約3割ずつ減少、県道ふじみ野朝霞線から県道保谷志木線に左折する車両台数は、約4割減少した。

市役所前と市場坂上の交差点は、過去に歩車分離式信号化を朝霞警察署へ要望し、警察の現地調査の結果、信号時間が調整され、市役所前交差点は、令和5年に改めて歩行者の安全確保と渋滞解消を朝霞警察署に要望し、同年5月、信号時間が再度調整された。

歩車分離式信号は、歩行者と車両が交錯しないことで安全面に優れているが、信号の待ち時間が長くなることで、信号無視による事故や、交通渋滞の発生により周辺の生活道路への車両流入が増え、事故の危険性が高まるおそれもある。

今後市役所前及び市場坂上の交差点について、現地の状況を注視し、歩行者の安全が確保されるよう、県道を管理する県と信号機を管理する警察に引き続き相談していく。

## その他の質問項目

●防災行政無線の運用について

●小中一貫教育の今後の考え方について



古谷 孝



## 教育施策について

一体型、分離型、隣接型の3形態の義務教育学校のうち、当初、志木第二中学校と志木第二小学校を一つの校舎とする一体型の義務教育学校設置の方針だったが、基本設計を経て、それぞれの校舎が別棟の、隣接型の義務教育学校に計画が変更になったということではないか。一体型の義務教育学校に比べ、隣接型は、校舎間の移動で安全性が著しく低下し、小中一貫校の体制より危険な状態になるのではないか。安全性確保のため警備員を常駐させるなどの案があるが、毎年の警備費用が高額になるか伺う。

義務教育学校の設置に当たり、5億円を超える概算費用が発生することが示されたが、概要と、高額な費用を少しでも抑えるために、西校舎とする志木第四小学校の特別教室など既存の設備を活用する考えはないか伺う。

トイレの増設工事が必要とのことだ

が、当初の教育委員会の説明では、児童生徒を一つの校舎に集めたとしても、過去の最も児童生徒の多かった頃と比べるとかなり余裕があるとのこと、トイレの増設が必要であることと矛盾しないか伺う。

志木第四小学校の校舎は、通級指導教室として活用を続けると説明が過去にあったが、変更はないか伺う。

### ◎教育政策部長

志木第二中学校校区の義務教育学校は、渡り廊下でつなぎ、一体的に校舎を活用した義務教育学校と考えている。志木の森学園の顔となる（仮称）HELLOスクエアにおける児童生徒の安全対策は、警備員配置や防犯カメラ設置など、幅広く検討していく。

児童生徒が日常的に使用する校舎は、東校舎と中央校舎で、西校舎は、自習や部活動のスペース、多世代交流スペース、不登校児童生徒の居場所とするなど、意識調査でのアイデアや意見も踏まえ、検討していく。

和式トイレが使えない児童生徒が多いため、保護者や学校からの要望を踏まえ、全てのトイレを洋式化していく。志木第二中学校区のみならず、順次市内全ての小・中学校で進めていく。

### その他の質問項目

#### ●公共施設マネジメントについて

#### ●水道施策について



河野 芳徳



## 教育環境について

乗り入れ指導実績、コネクト教員の配置で小中一貫教育がどう充実するか。校内支援ルーム、不登校対策支援員の配置、中学校を選んだ理由を伺う。小学生の体力水準は県で下位、中学生では県で真ん中辺りだが、どう捉え、改善策をどう考えるか。学習面で後れを取る児童生徒のフォローについて、学習に困難を抱える児童生徒が自信を持ち、学びに向かうよう、どう策を講じていくか。多くの自治体で、公益社団法人等と連携し、寄附を活用した制度を導入し、自由に学びの場を選択できる支援を行っている。経済的な理由で習い事や塾に通えない子に対する支援が必要だが、費用補助の支援制度導入の考えはないか、経済格差による教育格差の解消について伺う。少子化の影響で部活動が停滞し、持続可能性の面で厳しい中、市では武道を地域展開

しているが、部活動の地域展開の現状、

どんな形を目指していくか伺う。

### ◎教育政策部長

乗り入れ指導は、志木中学校区で算数と音楽、志木第二中学校区で算数と美術、宗岡中学校区で算数と生徒指導の情報共有、宗岡第二中学校区で音楽にて実施した。コネクト支援教員を中学校に1名ずつ配置し、乗り入れ指導体制を確立する。校内支援ルームは、進学後に不登校が増加傾向の全中学校へ設置し、不登校生徒に対する支援や放課後の自習室として活用し、不登校対策支援員を1名ずつ常駐させる。児童生徒の体力向上は、中学校区ごとに課題等を協議し、体力向上の取組を推進する。学習面でのつまづきへの支援は、小学校でスマート教員を活用した複数・少人数指導、補習授業、中学校でベシックサポート事業を行い、誰一人取り残さない教育を具現化する。習い事は個人や各家庭の方針に基づき、教育委員会の助成対象と考えていない。体験活動や学習支援事業、興味・関心から選択できる教育活動を充実し、児童生徒や保護者の思いに応えていく。部活動の地域展開は、柔道と剣道で各連盟の協力を得て実証事業を進めており、全中学校の野球部が実証事業で合同の活動を計画している。

### その他の質問項目

#### ●誰もが働きたい志木市役所を目指して



安藤 圭介



## 公金の運用方法と管理について

公金の運用実績について、ここ数年の状況は、令和元年度が812万6,632円、令和2年度が345万7,045円、令和3年度は29万9,490円、令和4年度が75万3,345円、令和5年度が156万5,695円だが、運用益が減少した背景に特定の原因があるか、また全体の収入、支出状況をどう把握しているか伺う。また、現在の公金管理における税や手数料などの現金管理状況、各担当課が管理する通帳、金庫等の検査をどう実施しているか伺う。次に、地方自治法施行令の規定により、指定金融機関等への検査を定期的の実施しなければならぬとされているが、具体的にどのような検査を行っているか伺う。

### ◎会計管理者

公金の運用は、法令及び市の資金運用基準に基づき、最も安全な方法であ

る金融機関への定期預金の預け入れによって行っている。歳計現金は、支出に不足が生じないよう留意し、基金は、所管課と協議し運用可能な金額を見極め、可能な範囲で預け入れしている。金融機関への預け入れは、市内の複数の金融機関に利率を照会し、最も有利な金融機関に預け入れ、少しでも多く運用益が得られるよう努めている。

令和3年度の減少要因は、新型コロナウイルス感染症対策費用や臨時給付金等の支出が急増し、運用可能資金が減少し、日銀のマイナス金利政策による市中金利低下の影響と考える。

金融機関での適正な公金管理を確認するため、法令に基づき金融機関の検査を毎年実施し、指定金融機関の埼玉りそな銀行志木支店には、2月と8月の年2回、各種帳票類を実地検査し、その他の収納代理金融機関では輪番制で3年に一度、実地検査を行っている。

また、各担当課の通帳や手提げ金庫の管理は、時間外は会計課の保管庫に収納後、施錠し、持ち出し時と返却時に台帳に担当者名の記入を求めている。協力団体に対する会計事務は、検査報告書の提出を求め、随時現地で通帳及び印鑑の管理が厳格に行われているか実地検査を行っている。

### その他の質問項目

- デジタル地域通貨の導入について
- 公共施設マネジメントについて

LIVE

## 議会インターネット中継について



令和4年9月定例会から議会インターネット中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧いただけます。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回の令和7年6月（7月）定例会の会期日程（案）は、11ページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。



志木市議会インターネット中継▶

## 令和7年志木市議会3月定例会議案等一覧及び審議結果

令和7年2月20日～3月19日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第1号議案	令和6年度志木市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	全会一致
第2号議案	令和6年度志木市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	全会一致
第3号議案	令和6年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致
第4号議案	令和6年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第5号議案	令和6年度志木市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第6号議案	令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第7号議案	令和6年度志木市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第8号議案	令和7年度志木市一般会計予算	原案可決	賛成多数
第9号議案	令和7年度志木市国民健康保険特別会計予算	原案可決	全会一致
第10号議案	令和7年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第11号議案	令和7年度志木市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
第12号議案	令和7年度志木市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
第13号議案	令和7年度志木市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第14号議案	令和7年度志木市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第15号議案	志木市債権管理条例	原案可決	全会一致
第16号議案	志木市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	全会一致
第17号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	全会一致
第18号議案	志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第19号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第20号議案	志木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第21号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第22号議案	志木市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第23号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第24号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第25号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第26号議案	志木市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第27号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致
第28号議案	控訴の提起について	原案可決	全会一致
発議第1号	志木市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）	原案可決	全会一致

賛否の分かれた議案の表決結果（令和7年志木市議会3月定例会）

件名	議席番号	議員名														討 論
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
第8号議案	令和7年度志木市一般会計予算	吉澤富美夫	阿部竜一	小池真由美	古谷孝	上野琢磨	高山優太	岡島貴弘	天田いづみ	中村智紀	田畑寛治	今村弘志	安藤圭介	河野芳徳	鈴木木潔	反対 (上野) 賛成 (吉澤) 反対 (中村) 賛成 (小池) 賛成 (鈴木)
第25号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成	賛成	賛成	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	※	賛成	賛成	賛成	反対 (上野) 賛成 (河野)

※11番 今村弘志議員は、議長のため表決に加わらず。

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和7年志木市議会3月定例会提出議案」をご覧ください。

市長提出議案▶



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶



# 市議会の傍聴にお越しください！

市議会是一般に公開され、どなたでも傍聴することが可能です。

議員が議会でどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。



▲親子傍聴席

## ★傍聴の手続について

議場で開かれる本会議は、原則としてどなたでも自由に、傍聴することができます。

志木市議会の本会議の傍聴手続きは非常に簡単です。傍聴受付で傍聴人受付簿に氏名及び住所をご記入いただくだけで議場に入場できます。

## ★その他注意事項について

- ・傍聴席での飲食や発言、許可なしでの撮影・録音はできません。
- ・議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。



▲傍聴席

## 表紙写真について

今号の表紙写真は慶應義塾志木高等学校の生徒による作品です。

慶應義塾志木高等学校  
鈴木啓太さん



部活動は、慶應志木高校ワグネル・ソサイエティー男声合唱団に所属しています。今回は撮影のために市内を巡り、市の方々と交流したことで、志木市の魅力に気付くことができました。

## 議会からのお知らせ

### 令和7年6月（7月）定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
6月30日	7月1日 開会	2	3	4 総括質疑	5	6
7	8	9 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	10	11 一般質問	12	13
14 一般質問	15 一般質問	16	17	18	19	20
21 海の日	22 閉会	23	24	25	26	27

※原則として、午前10時開会です。  
※日程は予定であり、変更となる場合があります。